

| | |
|---|---|
| 収 | 入 |
| 印 | 紙 |

奨学資金借用証書

中富良野町奨学資金貸付条例及び同施行規則の定めるところにより、令和4年4月から
月額 円を正規の修学期間終了月までの間奨学資金を借用するにあたり、下記事項を厳
守します。

記

- 1 万一不正行為等がある時は、借入金額をただちに返金します。
- 2 貸付終了後1年を経過後、貸付期間の3倍以内の期間で必ず返金いたします。滞納の場合は
いかなる処置を講ぜられても決して異議ありません。

令和 年 月 日

住所
借受人 氏名 印
電話

住所
連帯保証人 氏名 印
電話
(本人との続柄)

住所
連帯保証人 氏名 印
電話
(本人との続柄)

中富良野町長 様